

◆5月は消費者月間です！

統一
テーマ

「ともに築こう 豊かな消費社会
～誰一人取り残さない～」

消費者庁では毎年5月の「消費者月間」において統一テーマを設定し、このテーマの下、全国で消費者、事業者、行政が一体となり、消費者啓発や学習会などの様々な取組を行っています。

大阪市においても、下記の取組を実施します。皆さまでもぜひ、ご参加ください。



●大阪府市連携消費者月間講演会

【テーマ】

「わかってる？ ネット取引にひそむ落とし穴
～トラブルになりやすいネットショッピングや仮想通貨～」

【講師】原田 由里（一般社団法人ECネットワーク 理事）

【日時】平成30年5月30日（水曜日） 18時30分から20時まで

【場所】阿倍野市民学習センター 講堂

【定員】120名

【申込先】公益財団法人 関西消費者協会

電話番号 06-6612-2330 FAX番号 06-6612-0090

メール staff@kanshokyo.jp

※[公益財団法人 関西消費者協会のホームページ](#)からもお申込みいただけます。

【参考リンク】

大阪市消費者センターホームページ 「5月は消費者月間です」

<http://www.city.osaka.lg.jp/lnet/page/0000397554.html>

◆大阪市消費者センター（相談は大阪市内にお住まいの方に限ります）



消費生活相談窓口

●消費生活相談専用電話：6614-0999

※消費者ホットライン「局番なし188（イヤヤ!）」でも繋がります

大阪市内にお住まいの方に限ります。毎日 10時～17時、12/29～1/3を除く



メインキャラクター
エルちゃん